

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社 テクノ・セブン
代表取締役社長 齊藤 征志

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中恐縮ではございますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階 MUTOHホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 1 第72期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第72期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資、雇用環境の改善などを背景に緩やかながら回復基調が続きました。世界的にも、米国の政策運営の不確実性、不安定な国際情勢等の要素はあるものの、米国を中心に全般的には景気は回復傾向で推移いたしました。

しかしながら、国内における人材不足の顕著化、米国の保護貿易主義姿勢や北朝鮮ほか世界の複数地域での地政学的リスクへの懸念等から、景気の先行きは依然として不透明な要素が存在し続ける状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、システム事業・事務機器事業をメインに不動産事業を加え、3事業を柱に事業の効率化、利益体質への改善に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、事務機器事業及び不動産事業の連結売上高が前期比増収となったものの、システム事業が減収となったことから、連結売上高は2,867百万円（前期比1.8%減）となりました。利益面につきましては、システム事業で高採算案件へのシフトやエンジニアの稼働率を高水準に維持できたことに加え、不動産事業で前期比増益となったことが寄与したため、連結営業利益は371百万円（前期比6.3%増）、連結経常利益は368百万円（前期比5.5%増）となりました。なお、保有投資有価証券の一部を売却し、37百万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は248百万円（前期比41.8%増）となりました。

事業セグメント別の業績に関しましては、以下のとおりであります。

(事業セグメント別売上高)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	増減率 %
システム事業	1,949	66.7	1,862	64.9	△87	△4.5
事務機器事業	843	28.9	865	30.2	22	2.6
不動産事業	128	4.4	140	4.9	11	9.1
合 計	2,920	100.0	2,867	100.0	△53	△1.8

(事業セグメント別経常利益)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	増減率 %
システム事業	254	72.9	265	71.9	10	4.0
事務機器事業	53	15.4	45	12.3	△8	△15.9
不動産事業	40	11.7	58	15.8	17	43.1
合 計	349	100.0	368	100.0	19	5.5

[システム事業]

システム事業は、システム・ソリューションやソフトウェアの設計・開発、産業機器や民生機器への組込みシステム開発、IT基盤設計・構築サービスを提供する当社の他に、子会社の㈱テクノ・セブンシステムズが業務系アプリケーション開発を行っております。顧客企業の製品開発やサービスの強化、向上のためのシステム開発技術支援に対するニーズは底堅く推移しており、さらに営業活動強化による新規受注の拡大も図りました。しかし、外注先エンジニアの確保の逼迫により、連結売上高は1,862百万円（前期比4.5%減）となりました。また、セグメント利益（連結経常利益）は、高採算案件へのシフトやエンジニアの稼働率を高水準に維持できたため、265百万円（前期比4.0%増）となりました。

[事務機器事業]

事務機器事業は、子会社のニッポー(株)が、「NIPPPO」ブランドのオフィス用事務機器を製造、販売しております。タイムレコーダーなどの主力製品が堅調のほか、自動紙折り機やシュレッダーなどOEM製品の拡充による取引先への商品提案力の強化、多様な造形用フィラメント素材など関連商品の提供による3Dプリンタ・ユーザーの裾野拡大、製品受注強化の取組みにより、連結売上高は865百万円（前期比2.6%増）となりました。また、セグメント利益（連結経常利益）は、新製品の発売に伴い旧製品の評価損を計上したため、45百万円（前期比15.9%減）となりました。

[不動産事業]

不動産事業は、所有賃貸不動産の稼働率維持に努めたことにより、連結売上高は140百万円（前期比9.1%増）となりました。また、セグメント利益（連結経常利益）は、58百万円（前期比43.1%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は8百万円であり、その主なものは、事務機器事業での新製品開発に係る有形及び無形固定資産、並びに大阪支店の事務所改装に係る有形固定資産であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

システム事業では、クラウドやビッグデータの活用、I o T、A I分野の台頭など絶えずI T技術が変化する中にあり、顧客企業は、グローバル競争力維持のため、I T基盤の整備・拡張や製品開発に向けたI T投資を継続的に実施し、システム・エンジニアに対するニーズは高水準で推移しております。当社グループでは、グループ各社が得意とするシステム事業の領域を明確にすることで、高い技術力・専門性を発揮する技術者集団を形成し、高付加価値の追求、生産性の向上、高品質への取り組みを行っていくことが、変化する顧客ニーズに対応するためにも必要と考えております。したがって、これらに対処するためには、技術的にも人間的にも優秀な人材を確保、育成することが不可欠であり、積極的な新卒採用、中途採用活動を行うとともに、社内研修体制の充実も進めております。また、営業面でも、顧客の要望にきめ細かく対応することで、顧客企業の信頼に応え、高付加価値案件の獲得につなげてまいります。

事務機器事業では、変化する顧客のニーズや顧客の声に応じた新たな商品の開発、提供を迅速に行う商品戦略が重要となっております。長年培ってきた事務機器分野の商流で新商材の投入を進めるほか、3Dプリンタの分野では、製品ラインナップの強化だけでなく、多様なフィラメント素材やユーザー・フレンドリーなハードウェアを提供し、トータルな3Dプリンタ・ソリューションを提案してまいります。システム事業との連携により、ユーザーにとって使い易い、魅力ある製品を提案することで、差別化を図ってまいります。また、営業施策の面でも、新商品の提供を通じて、新たな「NIPPON」ブランドを再構築し、取引基盤の裾野を広げてまいります。

当社グループは、商品・サービスを提供する事業活動を通じ、社会の健全な進歩、発展に貢献してまいります。システム事業と事務機器事業とのシナジーを働かせ、当社グループが得意とするハードとソフトを融合させた商品・サービスの提供を通じ、顧客へのソリューションを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	(当連結会計年度) 平成30年3月期
売 上 高 (千円)	2,914,410	2,880,426	2,920,946	2,867,276
経 常 利 益 (千円)	336,352	336,528	349,681	368,974
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	221,753	200,420	175,288	248,590
1株当たり当期純利益 (円)	16.26	14.70	12.91	176.58
総 資 産 (千円)	4,098,256	3,773,669	3,811,152	3,934,942
純 資 産 (千円)	2,242,352	2,275,715	2,429,593	2,649,977

(注) 第72期の1株当たり当期純利益につきましては、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、期首に当該株式併合が実施されたと仮定して算定しております。また、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算定しております。

6. 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
シ ス テ ム 事 業	業務アプリケーション、組込系や制御系システムの開発 請負及びIT基盤の構築から運用・監視等を行っております。
事 務 機 器 事 業	主要な製品はタイムレコーダー、3Dプリンタ、自動紙 折り機、シュレッダー及びシステムタイムレコーダー、 勤怠管理システム、入退室管理システム等であります。
不 動 産 事 業	マンション等の賃貸を行っております。

7. 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル

営業の拠点

営業所名	所在地
東京支店	東京都世田谷区
蒲田支店	東京都大田区
蕨支店	埼玉県蕨市
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区
新横浜支店	神奈川県横浜市港北区
東戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区
厚木支店	神奈川県厚木市
静岡支店	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
京都支店	京都府京都市下京区
大阪支店	大阪府大阪市北区

② 子会社

株式会社テクノ・セブンシステムズ

本 社 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

営業の拠点 7拠点

ニッポー株式会社

本 社 東京都台東区台東二丁目20番14号

営業の拠点 4拠点

8. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期比増減
システム事業	247名	1名減
事務機器事業	26名	3名増
不動産事業	0名	—
全社共通	13名	2名増
合計	286名	4名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均雇用人員4名）は含んでおりません。臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社共通は、人事、総務、経理等の管理部門の従業員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	主な事業内容
TCSホールディングス株式会社	100百万円	直接28.5% 間接20.0% [10.3%]	不動産賃貸 株式の所有及び管理

(注) 当社への議決権比率欄の[]内は、密接な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

当社グループは、親会社から資金の借入及び家賃の支払等の取引を行っております。

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、不動産賃貸については、家賃を一般の取引条件と同様の適切な条件で決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役2名を受け入れておりますが、当社取締役8名のうち、3名が社外取締役であり、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

経営方針や事業計画は当社独自に策定しており、上場会社として独立性を確保し、事業運営に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社テクノ・セブシステムズ	90百万円	70.0%	システム事業
ニッポ株式会社	100百万円	100.0%	事務機器事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載の2社であります。
 2. 当連結会計年度の連結業績については2頁の、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
 3. テクノ・トロン(株)は、平成29年4月1日付で当社を存続会社とし、吸収合併されましたので、重要な子会社から除外いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

10. 重要な企業結合等の状況

当社は、平成28年12月21日開催の取締役会で承認され締結したテクノ・トロン(株)との合併契約書に基づき、平成29年4月1日を効力発生日、当社を存続会社、テクノ・トロン(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高
TCSホールディングス株式会社	417百万円
株式会社りそな銀行	131百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	75百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,700,000株
2. 発行済株式の総数 1,407,840株
3. 株主数 1,467名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
T C S ホールディングス株式会社	400	28.5
シグマトロン株式会社	84	6.0
豊 栄 実 業 株 式 会 社	53	3.8
北 部 通 信 工 業 株 式 会 社	51	3.6
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	45	3.2
テクノ・セブン役員持株会	36	2.6
梅 田 久 夫	29	2.1
インターネットウェア株式会社	28	2.0
ハイテクシステム株式会社	23	1.7
エヌ・ティ・ティ・システム技研株式会社	23	1.7

（注）持株比率は自己株式（60株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	高山 允 伯	TCSホールディングス(株)代表取締役社長 MUTOHホールディングス(株)取締役 アンドール(株)取締役会長 東京コンピュータサービス(株)代表取締役社長 武藤工業(株)取締役 (株)セコニックホールディングス取締役会長 (株)アイレックス取締役会長 明治機械(株)取締役会長 NCホールディングス(株)取締役会長
代表取締役社長	齊 藤 征 志	Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長 アプライアンス&デジタルソリューション(株)取締役 (株)テクノ・セブンシステムズ代表取締役社長
取 締 役	香 西 卓	コムシス(株)代表取締役社長 アプライアンス&デジタルソリューション(株)代表 取締役社長 東京コンピュータサービス(株)取締役
取 締 役	亀 井 康 之	(株)テクノ・セブンシステムズ取締役
取 締 役	高 山 正 大	インターネットウェア(株)代表取締役社長 (株)テクノ・セブンシステムズ取締役 武藤工業(株)取締役 東京コンピュータサービス(株)取締役 TCSホールディングス(株)取締役 NCホールディングス(株)取締役
取 締 役 (監査等委員)	成 田 耕 一	(株)テクノ・セブンシステムズ監査役
取 締 役 (監査等委員)	村 田 秀 和	明治機械(株)取締役 (監査等委員) NCホールディングス(株)取締役
取 締 役 (監査等委員)	白 取 聡 哉	(株)MAS代表取締役 アンドール(株)取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 成田耕一、村田秀和、白取聡哉の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査室担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員 成田耕一、村田秀和の両氏は、経理・財務等に関する専門知識と実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 白取聡哉氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
4. 監査等委員 白取聡哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 取締役 東由久氏は、平成29年6月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査等委員 飯田高弘及び阿部利彦の両氏は、平成29年6月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 取締役会長 高山允伯氏は、平成30年5月11日に逝去され取締役を退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものは除きます。）と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （一名）	14,706千円 （ 一 千円）
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	2名 （ 2名）	4,046千円 （4,046千円）
合 計	5名	18,752千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額の総額は2,400千円であります。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、監査等委員である取締役3名であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年6月26日開催の第71期定時株主総会終結をもって、退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び監査等委員である取締役（社外取締役）1名を含んでおり、また無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名及び監査等委員である取締役（社外取締役）2名は含んでいないためであります。

4. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬等の額につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役を区別して、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、各取締役の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会で決定しております。監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、平成27年6月25日開催の第69期定時株主総会において、役員報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額500万円、監査等委員である取締役は年額240万円を限度とすることが定められております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職の状況

区分	氏名	兼務先	兼務の内容
取締役 (監査等委員)	村田 秀和	NCホールディングス(株)	取締役管理本部長
取締役 (監査等委員)	白取 聡哉	(株)MAS	代表取締役

(注) 当社と、NCホールディングス(株)及び(株)MASとの間に重要な取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職の状況

区分	氏名	兼務先	兼務の内容
取締役 (監査等委員)	村田 秀和	明治機械(株)	取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	白取 聡哉	アンドール(株)	取締役(監査等委員)

(注) 当社と明治機械(株)及びアンドール(株)との間に重要な取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	成田 耕一	平成29年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会13回のうち10回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	村田 秀和	平成29年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会13回のうち10回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	白取 聡哉	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

IV 会計監査人の状況

1. 名称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬等は相当、妥当であることを確認したことによります。
2. 当社と監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は再任しないことを内容とする議案を決定し、株主総会に提出しております。

V 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、業務の適正を確保するための体制を整備し、実効性のある運用に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動についてのガイドラインとして、行動規範、倫理規範を明示した「テクノ・セブングループ行動指針」を定め、取締役及び社員はこれを遵守する。また、社内研修等により周知し、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備を図る。
- ③ 内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する社員からの通報・相談窓口とする。
- ④ 反社会的勢力の排除のため、情報をグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。
- ⑤ 当社及びグループ会社の取締役会は、法令、定款及び社内規程等に従い、取締役の職務執行を監督する。
- ⑥ 監査等委員会は、取締役社長直轄の内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行につき、法令、定款及び社内規程等の遵守状況を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに、文書管理規程その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理するとともに、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の発生を予防するための情報の収集及び分析並びに発生した損失の拡大を防止するためのリスク管理規程等を制定する。リスク管理規程等の適用範囲にはグループ会社も含め、グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ② 新たに生じた損失の危険への対応については、その危険の程度に応じた適切な対応責任者をただちに決定する。また、重要な損失の危険に対しては、当社がグループ会社に対し助言・指導し、適切な管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 重要な業務執行その他当社グループに影響を与える重要事項については、取締役社長、その他必要な構成員からなる経営会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① コンプライアンス、リスク管理その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、親会社とも協力しながら合理的な内部統制システムを構築する。
 - ② グループ各社間の情報交換、人事の交流を積極的に行い、連携を強化する。
 - ③ グループ会社は、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
 - ④ グループ会社は、経営の重要な事項に関しては、当社への事前承認又は当社への報告を求めるものとする。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（補助使用人）に関する事項
監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令は、監査等委員が行う。
 - ② 補助使用人の報酬、人事考課及び人事異動については、監査等委員の意見を尊重し、その同意を要する。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - ② 取締役及び社員等は、当社に重大な影響を与える事柄について、監査等委員への報告義務を有するとともに、監査等委員会の要求に従い、自己の職務の執行状況を監査等委員に報告する。
 - ③ 社員の監査等委員への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、内部監査室と密接な情報交換及び連携を図る。また、代表取締役と監査等委員会との定期的な会議を開催し、相互認識を深める体制とする。
- ② 監査等委員は必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担する。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、社外取締役（監査等委員）3名を含む取締役8名で構成し、当事業年度13回開催されました。社外取締役は、13頁「5. 社外役員に関する事項 ④当事業年度における主な活動状況」に記載のとおり出席し、取締役の職務の執行を監督いたしました。また、子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、当社による実効性のある管理に努めるとともに、子会社役員も、当社取締役会に出席し必要な場合は意見を述べるなど、グループでの適正な業務運営を図っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を当事業年度4回開催し、法令・社内規程の遵守状況やコンプライアンス体制への取組状況を審議いたしました。また、グループ全体の社員会や社内研修で、当社及び当社グループ各社の社員に対し、必要なコンプライアンスについての説明を行い、法令等を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ③ 当社の監査等委員会は、当事業年度13回開催されました。3名の監査等委員は、13頁「5. 社外役員に関する事項 ④当事業年度における主な活動状況」に記載のとおり出席し、情報交換を行いました。監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会等の社内会議に出席し、必要な場合は意見を述べ、また、当社及びグループ子会社の取締役、社員とも適宜情報交換を行い、事業の報告を受けることにより監査の実効性の向上を図っております。

VII 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,383,063	流 動 負 債	484,847
現金及び預金	583,350	支払手形及び買掛金	94,919
受取手形及び売掛金	372,233	短期借入金	144,200
電子記録債権	61,004	未払法人税等	92,765
たな卸資産	158,657	賞与引当金	61,849
繰延税金資産	42,759	そ の 他	91,113
そ の 他	165,057	固 定 負 債	800,117
固 定 資 産	2,551,878	長期借入金	479,170
有 形 固 定 資 産	2,044,386	繰延税金負債	34,316
建物及び構築物	641,857	役員退職慰労引当金	7,048
土 地	1,396,494	退職給付に係る負債	244,086
そ の 他	6,034	そ の 他	35,495
無 形 固 定 資 産	8,820	負 債 合 計	1,284,964
電話加入権	1,698	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,123	株 主 資 本	2,413,396
水道施設利用権	2,989	資 本 金	100,000
リース資産	1,010	資 本 剰 余 金	643,259
投資その他の資産	498,671	利 益 剰 余 金	1,670,230
投資有価証券	450,676	自 己 株 式	△94
繰延税金資産	37,621	その他の包括利益累計額	58,814
そ の 他	10,372	その他有価証券評価差額金	58,814
		非 支 配 株 主 持 分	177,766
		純 資 産 合 計	2,649,977
資 産 合 計	3,934,942	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,934,942

連結損益計算書

(自 平成29年 4月1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,867,276
売上原価		2,015,512
売上総利益		851,764
販売費及び一般管理費		479,988
営業利益		371,775
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,038	
試作品売却益	1,460	
その他の	946	4,445
営業外費用		
支払利息	4,067	
手形売却損	1,390	
その他の	1,788	7,245
経常利益		368,974
特別利益		
投資有価証券売却益	37,419	37,419
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	3,556	3,556
税金等調整前当期純利益		402,837
法人税、住民税及び事業税		153,132
法人税等調整額		△18,161
当期純利益		267,865
非支配株主に帰属する当期純利益		19,275
親会社株主に帰属する当期純利益		248,590

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	583,231	1,462,343	△19,547	2,126,028
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△40,704		△40,704
親会社株主に帰属 する当期純利益			248,590		248,590
自己株式の取得				△72	△72
合併による増減		60,027		19,525	79,553
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	60,027	207,886	19,453	287,367
当 期 末 残 高	100,000	643,259	1,670,230	△94	2,413,396

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	63,543	63,543	240,021	2,429,593
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△40,704
親会社株主に帰属 する当期純利益				248,590
自己株式の取得				△72
合併による増減				79,553
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,728	△4,728	△62,254	△66,983
当期変動額合計	△4,728	△4,728	△62,254	220,384
当 期 末 残 高	58,814	58,814	177,766	2,649,977

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社テクノ・セブン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノ・セブンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ・セブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	333,514	流動負債	384,115
現金及び預金	130,335	買掛金	31,027
売掛金	172,458	一年内返済予定長期借入金	204,200
貯蔵品	660	未払金	11,606
未収入金	2,188	未払法人税等	50,293
前払費用	1,720	未払消費税等	16,697
繰延税金資産	20,472	前受収益	3,317
その他	5,678	賞与引当金	41,229
		その他	25,743
固定資産	2,586,029	固定負債	723,404
有形固定資産	2,036,781	長期借入金	546,170
建物	638,309	繰延税金負債	34,316
構築物	411	退職給付引当金	103,662
機械及び装置	0	役員退職慰労引当金	4,260
工具器具備品	1,565	その他	34,995
土地	1,396,494	負債合計	1,107,520
無形固定資産	4,660	純資産の部	
電話加入権	1,671	株主資本	1,772,265
水道施設利用権	2,989	資本金	100,000
投資その他の資産	544,587	資本剰余金	566,252
投資有価証券	322,790	資本準備金	25,000
関係会社株式	214,427	その他資本剰余金	541,252
差入保証金	6,313	利益剰余金	1,106,107
その他	1,056	その他利益剰余金	1,106,107
		固定資産圧縮積立金	99,908
		繰越利益剰余金	1,006,198
		自己株式	△94
		評価・換算差額等	39,757
		その他有価証券評価差額金	39,757
資産合計	2,919,543	純資産合計	1,812,023
		負債・純資産合計	2,919,543

損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,570,601
売 上 原 価		1,114,518
売 上 総 利 益		456,082
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		227,245
営 業 利 益		228,837
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,250	
業 務 受 託 料	23,581	
そ の 他	666	25,498
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,998	
そ の 他	1,769	6,767
経 常 利 益		247,568
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	193,364	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,811	205,176
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,449	1,449
税 引 前 当 期 純 利 益		451,295
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		92,023
法 人 税 等 調 整 額		△8,070
当 期 純 利 益		367,342

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	100,000	25,000	481,225	506,225	99,572	679,896	779,469
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△40,704	△40,704
当 期 純 利 益						367,342	367,342
自己株式の取得							
合併による増減			60,027	60,027			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					336	△336	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	60,027	60,027	336	326,301	326,637
当 期 末 残 高	100,000	25,000	541,252	566,252	99,908	1,006,198	1,106,107

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△19,547	1,366,147	36,420	36,420	1,402,567
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△40,704			△40,704
当 期 純 利 益		367,342			367,342
自己株式の取得	△72	△72			△72
合併による増減	19,525	79,553			79,553
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,337	3,337	3,337
当 期 変 動 額 合 計	19,453	406,118	3,337	3,337	409,455
当 期 末 残 高	△94	1,772,265	39,757	39,757	1,812,023

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社テクノ・セブン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛 樹 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕 一 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノ・セブンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社テクノ・セブン 監査等委員会

監査等委員(社外取締役)	成 田 耕 一	Ⓔ
監査等委員(社外取締役)	村 田 秀 和	Ⓔ
監査等委員(社外取締役)	白 取 聡 哉	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円 総額 42,233,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役会長 高山允伯氏は、平成30年5月11日に逝去されました。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	さいとう まさし 齊藤 征志 (昭和34年10月31日生)	昭和59年4月 東京コンピュータサービス㈱入社 平成2年4月 コムシス㈱入社 同10年7月 Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長（現任） 同10年12月 コムシス㈱取締役 同19年6月 デジタルビジョンソリューション㈱（現アプライアンス&デジタルソリューション㈱）取締役（現任） 同23年6月 アンドール㈱取締役 同24年1月 当社顧問 同24年6月 当社代表取締役社長（現任） 同24年6月 テクノ・トロン㈱代表取締役社長 同25年6月 ニッポー㈱代表取締役社長 同29年6月 ㈱テクノ・セブンスシステムズ代表取締役社長（現任）	943株
2	かめ い やす ゆき 亀井 康之 (昭和31年2月23日生)	昭和53年4月 協栄生命保険㈱入社 平成13年10月 エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱入社 同14年12月 東京コンピュータサービス㈱入社 同15年3月 コムシス㈱入社 同19年7月 同社 管理部次長 同21年4月 ㈱アレックス入社 人事部長 同21年6月 同社 取締役管理部長 同23年5月 同社 人事部長 同26年1月 東京コンピュータサービス㈱入社 同26年6月 同社 取締役人事部長 同26年6月 ㈱アレックス 取締役 同28年6月 東京コンピュータサービス㈱ 人事部長 同28年6月 ㈱アレックス 取締役管理本部長 同29年6月 当社取締役（現任） 同29年6月 ㈱テクノ・セブンスシステムズ取締役（現任）	一 株
3	たかやま まさひろ 高山 正大 (昭和55年7月30日生)	平成15年7月 ㈱テクノ・セブンスシステムズ取締役 同19年6月 当社取締役（現任） 同20年9月 インターネットウェア㈱代表取締役社長（現任） 同22年6月 ㈱テクノ・セブンスシステムズ代表取締役社長 同23年6月 武藤工業㈱取締役（現任） 同23年6月 東京コンピュータサービス㈱取締役（現任） 同26年6月 日本コンペヤ㈱取締役 同27年6月 TCSホールディングス㈱取締役（現任） 同28年4月 NCホールディングス㈱取締役（現任） 同29年6月 ㈱テクノ・セブンスシステムズ取締役（現任）	18,798株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 村田秀和氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

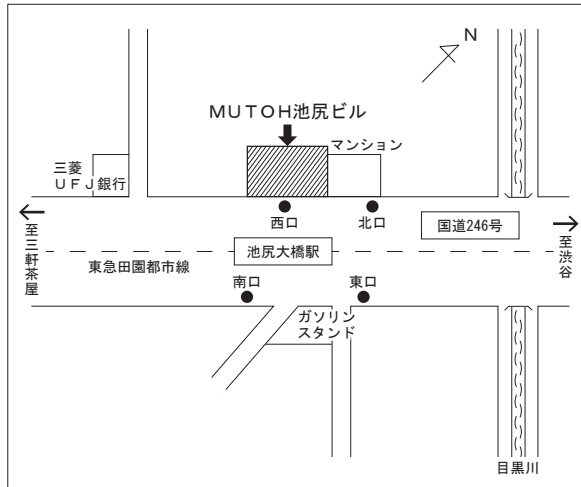
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
よしだ しんや 吉田 伸也 (昭和36年10月4日生) 新任	昭和61年4月 小西六写真工業㈱(現コニカミノルタ㈱)入社 平成20年5月 コニカミノルタ物流㈱出向 総務人事部長 同25年7月 コニカミノルタプラネタリウム㈱出向 事業管理室長 同27年7月 コニカミノルタオプトプロダクト㈱出向 事業管理部長 同29年12月 TCSホールディングス㈱入社 人事組織部参事(現任)	— 株

(注) 候補者 吉田伸也氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス㈱の業務執行者であり、同社は当社と取引関係にあります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階 MUTOHホール
TEL 03-3419-4411 (代)



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い

会場には駐車場の用意がございません。
公共の交通機関をご利用ください。

第72期連結計算書類の連結注記表

第72期計算書類の個別注記表

株式会社テクノ・セブン

当社は、第72期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、平成30年6月8日からインターネット上の当社ホームページ (<http://www.techno7.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれるのは下記の子会社2社であります。なお、前連結会計年度末において当社の連結子会社であったテクノ・トロン株式会社は、平成29年4月1日付で、当社を存続会社とした吸収合併を行ったことに伴い、消滅いたしました。

株式会社テクノ・セブンシステムズ
ニッポー株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの ……決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの ……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、 ……先入先出法による原価法
原材料、仕掛品 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・貯蔵品 ……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	2年～50年
構	築	10年～20年
機	械 及 び 装 置	5年～12年
工	具 器 具 備 品	2年～12年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。
自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は42,926千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

728,720千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,772,400株	306,000株	12,670,560株	1,407,840株

(注) 1. 平成29年4月1日付のテクノ・トロン㈱の吸収合併時に新株として306,000株を割り当てて交付したため、普通株式が306,000株増加しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式数は12,670,560株減少し、年度末においては1,407,840株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,704千円	3円	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成29年度3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金総額 42,233千円

1株当たりの配当額 30円

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主にグループ会社や金融機関からの借入を行っています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、主として運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	583,350	583,350	—
(2) 受取手形及び売掛金	372,233	372,233	—
(3) 電子記録債権	61,004	61,004	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	448,740	448,740	—
(5) 支払手形及び買掛金	(94,919)	(94,919)	—
(6) 短期借入金	(144,200)	(144,200)	—
(7) 長期借入金	(479,170)	(479,170)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式 (1,936千円) は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、神奈川県横浜市、川崎市及び岩手県一関市において賃貸用マンション及び賃貸用オフィス・倉庫（土地含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
2,032,652	2,268,973

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。

2. 時価の算定方法

主として外部の鑑定人による鑑定評価額であります。

(指標等を用いて調整を行ったものを含む)

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,756円11銭

1株当たり当期純利益 176円58銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～50年

構 築 物 10年～20年

機 械 及 び 装 置 5年～12年

工 具 器 具 備 品 2年～12年

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	602,191千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	5,171千円
短期金銭債務	86,101千円
長期金銭債務	464,920千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引高（収入分）	35,145千円
営業取引高（支出分）	60,292千円
営業取引以外の取引高（収入分）	23,581千円
営業取引以外の取引高（支出分）	3,934千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 60株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	14,261千円
退職給付引当金	35,856千円
役員退職慰労引当金	1,473千円
土地	34,590千円
未払事業税	4,256千円
投資有価証券評価損	2,395千円
組織再編に伴う関係会社株式	41,324千円
その他	11,611千円
繰延税金資産小計	145,770千円
評価性引当額	△89,419千円
繰延税金資産合計	56,350千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△52,833千円
有価証券評価差額金	△17,361千円
繰延税金負債合計	△70,195千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

TCSホールディングス㈱については、「4. 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子 会 社	㈱テクノ・ セブン システムズ	東京都 世田谷 区	90,095	ソフト ウェア 開発請負	直接 70.0%	資金の 借入 開発業務 受託委託 役員の 兼任	借入金 返済	60,000	短期 借入金	60,000
								—	長期 借入金	67,000
							利息の 支払	931	—	—
							ソフト ウェア 技術支援 売上	28,326	売掛金	2,974
							ソフト ウェア 技術支援 委託による 外注費	47,958	買掛金	5,494
子 会 社	ニッポー㈱	東京都 台東区	100,000	事務機器 販売	直接 100.0%	役員の 兼任	管理業務の 受託	18,240	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 借入金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

3. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5. ソフトウェア技術支援については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。

3. 兄弟会社等

コムシス㈱他4社については、「4. 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

4. 役員及び個人主要株主等

(株テクノ・セブシステムズ他1社については、「2. 子会社等」に記載しております。)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の被所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	TCGホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	100,000	不動産賃 貸、株式 の所有及 び管理	直接 28.5% 間接 20.0% [10.3%]	資金の 借入 役員の 兼任	借入金 返済	19,200	短期 借入金	19,200
							利息の 支払	3,003	長期 借入金	397,920
							—	—	—	
	コムシス(株)	横浜市 港北区	100,000	ソフト ウェア 開発請負	直接 0.6%	ソフト ウェア 技術支援 受託	ソフト ウェア 技術支援 売上	186,139	売掛金	14,930
							事務所 賃貸	12,000	敷金	8,800
	エヌ・ティ・ ティ・ システム 開発(株)	東京都 豊島区	100,000	ソフト ウェア 開発請負	直接 3.2%	ソフト ウェア 技術支援 受託	ソフト ウェア 技術支援 売上	53,991	売掛金	3,533
	東京 コンピュータ サービス(株)	東京都 中央区	100,000	ソフト ウェア 開発請負	直接 1.4%	ソフト ウェア 技術支援 受託	ソフト ウェア 技術支援 売上	124,279	売掛金	9,680
シグマトロン(株)	東京都 中央区	65,000	ソフト ウェア 開発請負	直接 6.0%	ソフト ウェア 技術支援 委託	ソフト ウェア 技術支援 委託 による 外注費	20,980	買掛金	1,292	
株アイレックス	東京都 世田谷 区	80,000	ソフト ウェア 開発請負	直接 0.5%	ソフト ウェア 技術支援 委託	ソフト ウェア 技術支援 委託 による 外注費	32,671	買掛金	2,820	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 期末残高には消費税等が含まれております。

3. 「議決権等の被所有割合」欄の [] 内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

4. 資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は返済期日を定めておりません。

5. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

6. ソフトウェア技術支援については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,287円15銭

1株当たり当期純利益 260円93銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(企業結合等関係)

当社は、平成28年12月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるテクノ・トロン(株)を吸収合併することを決議し、平成29年4月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 テクノ・トロン(株)

事業の内容 組込系・制御系のソフトウェア開発

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、テクノ・トロン(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)テクノ・セブン

(5) 取引の目的を含む取引の概要

テクノ・トロン(株)は、産業機器や民生機器に組み込まれる制御ソフトの開発をコアビジネスとする当社グループの中核子会社の一つで、当社の所有割合が75.03%の連結子会社です。当社グループのシステム及びソフトウェアの設計・開発事業を取り巻く事業環境については、今後さらなる競争激化が予想され、事業環境の変化に迅速に対応できる強固な経営基盤を確立することが必要になっています。当社とテクノ・トロン(株)は、顧客ニーズに基づいたITソリューションを提供していますが、当社は、ソフトウェア開発やシステムソリューションサービス、IT基盤設計・構築、IT基盤運用・監視をその事業分野としており、テクノ・トロン(株)とは事業分野において補完関係にあるため、本合併により一層の顧客サービス向上が期待されます。さらに将来的なグループ収益の向上、キャッシュ・フローや経営資源の効率化にも資するものと判断しました。

本合併にあたり、テクノ・トロン(株)の普通株式1株につき当社の普通株式1,103,897株を割当て交付しました。ただし、当社が保有するテクノ・トロン(株)の株式1,388株については本合併による株式の割当て交付は行っていません。本合併によりテクノ・トロン(株)の株主に割当て交付する当社の普通株式は510,000株で、うち、当社が有する普通株式(自己株式)は204,000株、新株として発行する普通株式は306,000株です。本新株発行後の平成29年4月1日現在の発行済株式数は、14,078,400株となっています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。